

市の妊産婦サービス、不妊治療助成制度

■一般不妊治療等助成制度

●対象期間 昨年3月～本年2月の診療分

●対象診療 不妊検査、治療の効果を確認するための検査、一般不妊治療、人工授精

※継続する2年が助成対象。

●対象者 夫または妻のどちらかが市内在住で、健康保険に加入しており、医師に一般不妊治療の必要があると認められた法律上の夫婦

●助成額 1夫婦1年度につき自己負担額の2分の1(上限5万円)

●申し込み 3月20日(木)までの(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分、または3月16日(日)午前9時～正午に、申請書類一式・領収書原本・健康保険証(夫婦分)・印鑑(夫婦分)を持って市保健センターへ

※申請書類は、同センター・市公式ウェブサイトで・市内関係医療機関で配布。

■妊娠したら母子健康手帳を受け取り、妊婦健診を定期的に受けましょう

妊娠に気づいたら、医療機

関で妊娠届出書もらい、早めに市保健センターで母子健康手帳を受け取りましょう。

手帳と一緒に、妊婦健診の受診票なども渡します。受診票を使って定期的に妊婦健診を受け、お腹の赤ちゃんの成長と、妊婦のからだの健康を守りましょう。

●県外や助産院で受診する場合 医療機関で健診費用を支払った後、市保健センターで還付手続きをしてください

●転入した場合 転入前の市区町村で交付された受診票は、本市では使用不可。市保健センターで本市の受診票と交換してください

●転出した場合 本市の受診票は使用不可。転出先の市区町村で相談してください

■マタニティマークを知っていますか？

市保健センターでは、母子健康手帳の交付時に、マタニティマークのキーホルダーを配布しています。バッグなどに付けることで、周囲の人に妊婦であることを知らせるも



マタニティマーク

●出生体重が2500g未満のときは連絡を

母子健康手帳交付の際に渡した「低体重児届出書」を記入の上、速やかに市保健センターへ提出してください。

■こんにちは赤ちゃん訪問

看護師・保健師が自宅を訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談に乗ります。また、子育て支援情報誌を渡します。

●対象 生後4カ月未満の赤ちゃんがいる全ての家庭

●その他 子育ての不安は、身近な経験者や市保健センターに相談をしましょう

■市保健センター

(☎76)1133

ゆ たか保育園の園舎が新しくなります

老朽化のため、建て替えをしていたゆたか保育園が完成しました。2月24日(月)から、新園舎での保育を開始し、4月から受け入れを拡充します。

●ところ 古井町豊日25(☎76)6452

●保育年齢 3～5歳児(4月からは6カ月～5歳児)

●定員 110人(4月より170人)



新しくなったゆたか保育園

微 小粒子状物質(PM2.5)に気を付けてください

冬から春にかけて、PM2.5の濃度が高まる可能性があります。1日の平均値の予測が70μg/m³を超えると、県から注意喚起が発令されます。発令時は、次の事項に注意しましょう。

※県内3区域ごとに発令され、本市は、西三河区域です。

●注意事項

- なるべく外出を控える
- 外出する場合は、マスクを着用する
- 屋外での激しい運動をできるだけ減らす
- なるべく窓を開けない
- その他 呼吸器系や循環器系に疾患のある人、子どもや高齢者は、体調に応じて、より慎重に行動するよう心がけてください

■環境首都推進課

(☎71)2206

衣 浦東部ごみ処理広域化計画(案)への意見を募集

衣浦東部広域行政圏協議会(構成市↓安城市・碧南市・刈谷市・知立市・高浜市)では、平成13年度に「衣浦東部ごみ処理広域化計画」にて、ごみ処理の広域化体制を構築するための方針を定めました。本計画が、平成20年度の改定から5年経過したため、内容を見直します。

■計画(案)の閲覧

●とき 2月17日(月)～3月18日(火)午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)

●ところ 企画政策課、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、中央図書館

■意見の提出

閲覧期間中に住所・氏名(団体・法人はその名称・所在地・代表者氏名を郵送・ファクス・Eメールで衣浦東部広域行政圏協議会事務局(知立市企画政策課内/〒472-8666住所記載不要/℡(83)1141/kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp)へ

●その他 市公式ウェブサイト・衣浦東部広域行政圏協議会ウェブサイトにも掲載

交通指導員を募集

●職務内容 児童の登下校の街頭交通指導、幼児・高齢者の交通安全教室、交通安全キャンペーン、防犯に関する事業など

●勤務時間 学校の休業日を除く午前7時30分～午後4時30分のうちで1日5時間以内(学校行事などにより変更あり)

●賃金 月額12万7000円(採用日から6カ月間は12万円)

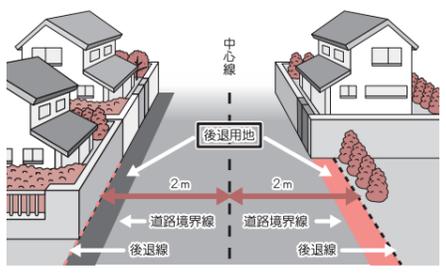
●選考 面接(3月17日(月))

●採用日 4月1日(火)

●対象 普通自動車運転免許証を有し、原付バイクの運転ができる人

●募集定員 1人

●申し込み 2月24日(月)～3月7日(金)午前8時30分～午後5時15分(出)を除く)に、写真付き履歴書を持って市民安全課(☎71)2219へ



「安城市狭あい道路拡幅整備事業」による整備イメージ

対象は道幅4m未満の道路、いわゆる「2項道路」(建築基準法第42条第2項に規定する道路)などです。この道路の中心線から2m後退した位置を後退線とします。

寄付する場合

個々の建築行為にあわせ、後退用地(道路境界線と後退線に挟まれた土地)を寄付していただきます(測量や所有権移転手続きは市が実施)。塀や植栽などがある場合は、除却・移設をしていただきます。

自己管理する場合

後退用地を自己で狭あい道路の形状と同程度に整備、維持管理していただきます。この場合は、後退杭を設置するとともに、塀や植栽などの除却、移設をしていただきます。

後退用地は、市が舗装などの整備をします。

物の新築・増改築などの際は、狭あい道路の拡幅整備にご協力をお願いします。

■維持管理課 (☎71)2237

■建築課 (☎71)2241

安 城市版エコポイント制度「e・co(エコ)ポ」抽選会

景品抽選会や安城商店街アイドル「看板娘」のほか、マスコットキャラクターの「きーぼー」「うーさま」のステージなどがあります。また、来場者にエコバッグを進呈します。

●とき 2月22日(出)午前10時～正午

●ところ アピタ安城南店(桜井町)

■環境首都推進課 (☎71)2206